

図1 神奈川県の子宮がん年齢調整罹患率（人口10万対）

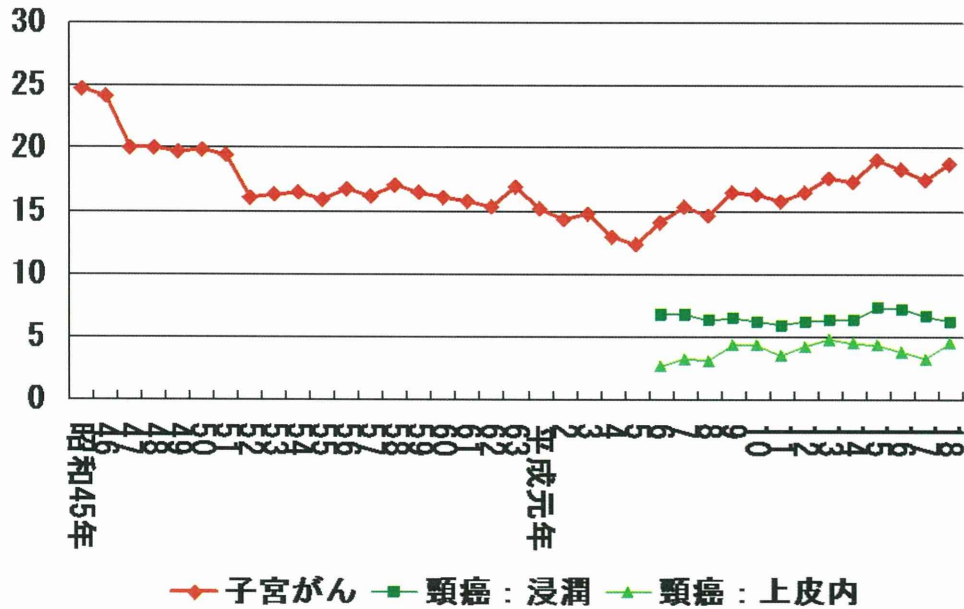


表1 頸癌発生年齢（平均）の推移
 神奈川県立がんセンター

	1973年	1978年	1983年	1988年	1993年	1998年	2003年	2008年
0 期	47.4	46.7	46.6	42.6	41.3	43.8	40.4	41.1
I a 期	47.2	48.6	45.6	45.4	41.8	47.4	42.3	42.9
I b 期	52.9	55.1	50.3	51.1	50.0	54.0	43.7	49.1
II 期	51.6	54.0	60.4	58.0	57.2	50.4	44.8	51.9
III 期	56.1	61.1	67.1	60.8	62.8	58.2	60.6	55.7
IV 期	54.5	61.2	41.0	58.4	59.8	59.2	51.7	63.5
計	51.2	54.8	52.7	52.6	49.1	49.3	45.3	47.3

図2 頸癌の年齢構成の推移
神奈川県立がんセンター

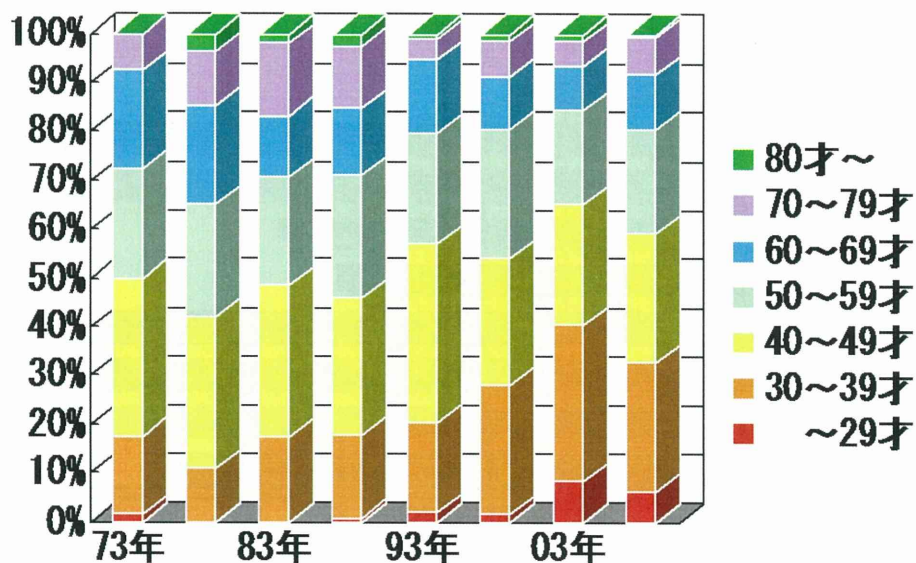


図3 神奈川県の子宮頸がん検診数（経年変化と年齢構成）

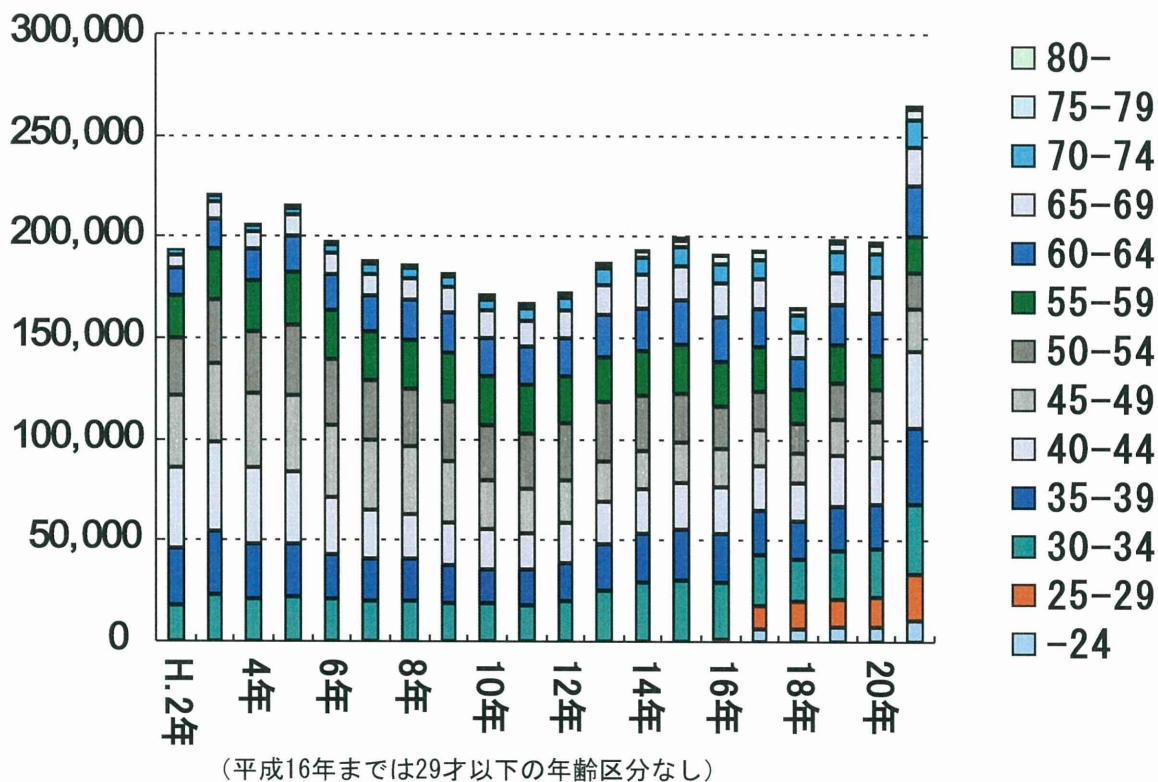
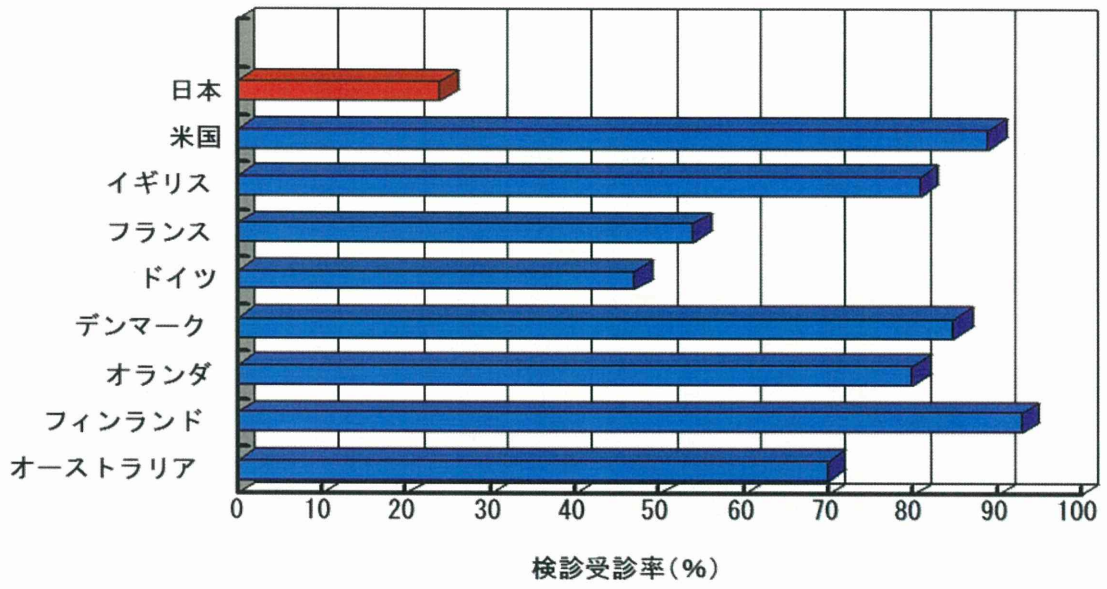


図4 先進国の子宮頸癌検診受診率



パイロット調査報告書

調査方法：県内の特定の市町村に対する、聞き取り調査

回答者：C06 市担当係長

1.平成 22 年度の子宮がん予防対策（ワクチン含む）

- 1) 広報誌のうち年 2 回は健診特集。平成 22 年度は、別に「ワクチン特集号」を発行した
- 2) チラシ・パンフレットは、県作成のもの C06 市医師会作成のものなどを関係施設に常置
- 3) 講演会を 1 回開催し、参加者 32 名
- 4) 成人式で、全員に県作成のチラシを配布したが、説明はできなかった
- 5) 駅前広報ビジョンおよびケーブルテレビにて 30 秒コマーシャルを流した
- 6) ポスターは作っていない

2.子宮がん予防事業予算について

平成 21 年度の子宮がん検診実施費用

予算 48,557,000 円、決算 50,866,550 円（受診者 9,672 人）

平成 22 年度の子宮がん検診実施費用

予算 52,682,000 円、決算 51,704,373 円（受診者 9,738 人）

個人負担：集団検診 1,100 円 施設検診：2,000 円体がん込 3,300 円

平成 22 年度 HPV ワクチン費用

予算 12,920,000 円、決算 20,096,845 円

3.子宮がん検診受診者と予算

予約制にしているが、多くなりそうな時は補正予算を組む

集団検診：予約制（会場は保健センター1カ所）

施設検診：施設で予約を取る

4.平成 22 年度の子宮がん検診受診勧奨の方法

- 1) 3 月に次年度検診対象者全員に個別通知発送。集団検診希望者には受診日等を再度通知。それ以外の人には、施設検診の受診方法を再度通知する。

（従って 2 回郵便で通知している。これが功を奏しているかもしれない）

- 2) 自治会等の地区組織との協力はない

5.平成 22 年度の子宮がん検診未受診者への勧奨の方法

未受診者への通知は行っていない

(システム管理しているので、未受診者を知ることはできるが・・・)

6.検診無料クーポン券発送時の広報・検診手帳

1) 市長名の案内状は型通り (見本入手)

2) 検診手帳への追加記載はしていない

7.検診無料クーポン券未消化者への勧奨の方法

未受診者への通知は行っていない

8.平成 21・22 年度の HPV ワクチンの公費助成の有無

21 年度：無

22 年度：国の指針通り、補助率 100%

9.子宮がん検診に対する実施協議会はない

10.医師等の専門家との相談相手は C06 市医師会がん担当者。

たまたま産婦人科の先生なので、大いに協力してもらっている

11.子宮がん検診事業の専従職員 (事務系) について

専従職員あり：人数 1 人 6 種がん検診を含め 10 種検診を 3 人で担当

職員はほとんど技術職 (看護師、保健師、栄養師等)

郵送等の事務は事務職が担当

12.その他

「毎年検診を行っているので、

自分たちはそれほど受診率が高いとは思っていない。」

神奈川県内市町村アンケート 集計結果

＝子宮がん検診、子宮頸がん予防ワクチンについて＝

おもに平成 21-22 年度の施策をお聞きします。今年度から採用した施策などは、別欄にご記入下さい。なお、ワクチン関係につきましては、別途ワクチン担当者にもアンケートを発送しておりますので、不明の点は記入しなくて結構です

(注：ゴシックが回答部分)

1) 市町村名：() 市・町・村

(発送 33 市町村、回答 24 市町村＝回収率 72.7%)

横浜市、川崎市、相模原市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、
逗子市、三浦市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、寒川町、
大井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村

2) 記入者：部署 () 氏名 ()

3) 市町村名公表の可否：(20) 可 (1) 否

4) 平成 21・22 年度の子宮がん予防対策（ワクチン含む。複数回答可）

(16) 広報誌への検診方法の掲載（毎月・年__回）

(毎月：2、年 1 回：4、年 2 回：2、年 3 回：1、年 5 回：2、年 10 回：1)

(5) ポスター

(11) チラシ・パンフレット→配布対象

(新成人：2、成人式出席者：2、がん検診受診時：1、全戸配布：1、

乳幼児検診時：2、子育てサロン来所者：1、学園祭：1、

各種保健事業参加者：2、医師会加入医療機関：1、駅：1、

20 代以降の女性、中高生：1)

(4) 講演会

(0) 成人式・卒業式等での直接対話

(12) 対象者への直接通知

(特定健診・高齢者健診対象者のみ：1)

(5) その他

(ショッピングセンターでキャンペーン年 2 回：1、

駅前大型ビジョン・ケーブル TV：1、ホームページ：1、健康家族カレンダー：2)

5) 子宮がん検診受診者と予算

- (16) 予算オーバーしても検診を受付けている
- (5) 予算内に収まるようにしている
(オーバーする場合は補正予算で対応：1)
- (3) その他
(補正予算で対応：1、他の予算からのやりくりが可能であれば：1、
予算内でおさまっている：1)

6) 平成 21・22 年度の子宮がん検診受診勧奨の方法 (複数回答可)

- (18) 個別通知 (40 歳以上：1、クーポン対象年齢のみ：1)
- (23) 広報誌への検診方法の掲載
(毎月：3、年 1 回：5、年 2 回：4、年 1-2 回：1、年 3 回：1、年 5 回：2、年 6 回：1、
年 8 回：1、年 10 回：1)
- (7) ポスター
- (17) チラシ・パンフレット→配布対象
(役所：1、公民館：1、施設利用者：1、全戸配布：3、受診歴ある者：1、
乳幼児検診時：2、子育てサロン来所者：1、成人式出席者：2、
各種保健事業参加者：2、20 代以降の女性)
- (0) 成人式・卒業式等での直接対話
- (2) 地区組織等 (自治会、健康教室、学校等) →依頼・補助金
- (6) その他
(ホームページ：2、駅前大型ビジョン・ケーブル TV：1、ホームページ：1、
健康家族カレンダー：2、クーポン券発送：1、地域情報紙：1、検査申込はがき：1、
成人式出席者：1)

7) 子宮がん検診の委託機関 (子宮頸癌検診について)

- (4) 施設検診のみ
- (0) 集団検診のみ (バス検診等)
- (20) 施設検診と集団検診併用
- (0) 施設指定なし
- (0) その他 (_____)

8) 平成 21・22 年度の子宮がん検診の受付方法

A) 集団検診

- (0) 対象者であれば先着順に受診できる
- (19) 対象者は市町村担当部署に申込を行い、受診日時・場所を予約する
- (0) 通知を受けた特定の対象者のみが受診できる
- (2) その他

(申込者と直近 2 年間に受信歴のある人に日時場所を指定して通知する：1)

B) 個別健診

- (2) 対象者であれば契約施設でいつでも受診できる
- (15) 対象者であれば契約施設に予約したのち受診できる
- (5) 対象者は市町村担当部署に申込を行い、受診券の交付を受け、契約施設でいつでも受診できる
- (3) 対象者は市町村担当部署に申込を行い、受診日時・施設を予約する
- (0) 通知を受けた特定の対象者のみが受診できる
- (2) その他 (チラシ:1)

9) 平成 21・22 年度の子宮がん検診未受診者への勧奨の方法

- (4) 個別通知：(2) 郵便 (1) 電話
- (17) なし
- (2) その他 (施設対応:1、広報:1、ホームページ:1)

10) 検診無料クーポン券発送時の広報・検診手帳

- (9) 独自の勧奨の文章を同封した (現物を頂戴できれば幸いです)
- (3) 検診手帳への追加記載 (現物を頂戴できれば幸いです)
- (2) その他 (広報:1、ホームページ:1)

11) 検診無料クーポン券未消化者への勧奨の方法

- (4) 個別通知：(2) 郵便 (2) 電話
- (8) なし
- (4) その他 (広報紙:3、40才のみ通知:1)

12) 子宮がん検診に対する実施協議会がありますか？

- (3) 有り：メンバー (医療機関:1)
- (21) 無し

13) 子宮がん検診事業での、市町村と医師等の専門家との相談ルートがありますか？

- (9) 有り：相談相手 (医療機関:1)
- (15) 無し

14) 子宮がん検診事業の専従職員（事務系）について

（ 17 ） 専従職員あり：人数（1人:6、2人:4、3人:1、6人:1）人
子宮がん検診事業への関与時間：（ ） %程度

（ 2 ） 外部委託

15) 平成 21・22 年度の HPV ワクチンの公費助成の有無 [別アンケート参照]

16) 子宮がん検診受診率向上に役立った点があれば、ご記載下さい

- 平成 22 年度 1 月中に駅前ビジョンおよびケーブル TV で子宮頸がん 30 秒 CM を放映しました（平成 21 年度 12 月と 1 月の受診者数を比較すると、52 人の増であったのに対し、平成 22 年度同月では 241 人の増となり、受診率の向上に役立ったものと認識しております）
- 平成 21 年度からのクーポン券は受診率向上に役立った
（20 年度 10.5%が 21 年度 14.5%、22 年度 15.3%に）
- 無料クーポン券・検診手帳の配布
- 個別勧奨（がん検診受診券）
- 通常より目立つ無料のクーポン券を送付した点
- 特定健診の受診券発送時に、がん検診の案内を同封
- 無料クーポン券事業
- 無料クーポン券の配布による受診率の向上があった
- 公費助成の有無、対象年齢の問合せが増え、説明等聞くことで、子宮頸がん検診の必要性を理解頂く機会が増えて、受診率向上につながった
- クーポン券をみて受診する人もおり役立ったと思われます。
- がん検診キャンペーン、がん検診普及啓発セミナーの実施
- がん検診受診勧奨のチラシの全戸配布

17) 子宮がん検診勧奨などで困った点があれば、ご記載下さい

- 個々人を追跡できるシステムを導入していないため、未受診者への受診勧奨が困難であること
- 受診勧奨等で受診者が増加していく場合、集団検診では建物等のキャパシティが問題となっています
- 予算の都合上、精密検査になった受診者への精密検査の受診勧奨ができていないこと
- 2年に1回と案内しているにもかかわらず、クーポン券によって検診間隔が乱れる点
- 精密検査未受診のフォローや勧奨が難しい
- HPV ワクチンの意義と子宮がん検診の必要性等関連がやすい
- 体がんと頸がんの好発年齢のすみわけができていない
- 本市では国の指針に沿って2年に1回（偶数歳）市の検診を受診できるが、クーポン券対象者は奇数歳の対象者や、前回実施から1年経過していない対象者もいるため、説明が難しく、利用者も混乱しやすい
- クーポン事業が開始され、事務量、財政負担が増えた。負担増の割には受診者の増加は小幅であった
- 性経験のない方が子宮がん検診ができず、検診機関に必要ないと言われた
- 20代の対象者は連絡先が住所しか把握できないことが多く、電話による勧奨が難しい

18) 子宮がん予防事業予算について【一覧表参照】

平成 21 年度の子宮がん予防事業予算は（ ）円

うち、検診実施費用（ ）円

広報費用（ ）円

ワクチン費用（ ）円

平成 22 年度の子宮がん予防事業予算は（ ）円

うち、検診実施費用（ ）円

広報費用（ ）円

ワクチン費用（ ）円

19) 別表のアウトカム調査にご協力下さい（参考資料の同封でも構いません）

A) 頸がん検診年代別受診率

（対象者数、受診者数、初診者数、精検受診率、がん発見率、異形成発見率、受診率）

B) 検診無料クーポン券の使用率

（配布数、使用数、使用者のがん発見率・異形成発見率）

C) HPV ワクチン公費接種率（対象者数、受診者数）

ご協力、ありがとうございました

付表 1

検診アンケート集計表

市町村	*検診 受診率	*精検 受診率	*クーポン 使用率	20-24才 受診率	25-29才 受診率	検診方式	個別 勧奨	個別 再勧奨	広報誌 回数	21年度予算 (千円)	備考
A1	21.4	48.3	21.4	26	51.2	施設	有	無	2	613,775	個別勧奨はクーポンのみ
A2	17.5	68	19.8	13.5	26.6	施設	無	無	1	303,777	
A3	24.6	87.5	17.4	3.4	9	施設・集団	有	無	6	211,259	
A4	20.1	83	26.1								
B1	28	38.8	16.2	15.4	25.4	施設・集団	有	無	1	118,590	
B2	27.3	49.2	17.8	17.7	52.2	施設	有	無		230,738	
B3	21.2	85.2	12.9	3.7	13.9	施設・集団	有	無	6	354,155	個別通知は40才以上
C01	23.5	39.5	19.9	9.9	21	施設	有	無	1	56,089	
C02	19.9	38.6	15.7	5.9	16.6	施設・集団	有	無	12	35,468	
C03	18	76.9	20.7	17.4	38.9	施設・集団	有	無	12		
C04	25	65.6	26.7	32.4	56.1	施設・集団	無	無	8	19,568	
C05	24.1	69	15.7								
C06	30.7	53.8	12.9	7.9	26.4	施設・集団	有	無	2	50,866	
C07	33.7	32.7	18								
C08	17.5	51.4	21.5	3.2	12.4	施設・集団	無	無	10	41,360	
C09	27.3	52.2	24.3	19.4	39.1	施設・集団	有	有	2	17,956	
C10	15.7	34	19	4.8	8	施設・集団	有	有	3	12,807	
C11	12.5	12.5	19.9								
D1	16.4	44.4	21.5	6	12.2	施設・集団	有	無		18,890	
D2	24.9	83.3	20.8								
D3	19	62.5	18.2	7.4	19.4	施設・集団	無	無	8	13,537	
D4	12.3	86.7	19.5								
D5	11.2	100	23.5								
D6	14.4	75	21.6	0.55	6.3	施設・集団	有	無	5	2,503	
D7	36.4	82.4	11.8	15.2	28.8	施設・集団	有	無	5	11,739	
E1	26	42.9	15.5	0	10.3		無	無	2	1,828	
E2	20.8	100	18			施設・集団					
E3	20.8	25	24.7	6.6	13.1	施設・集団	無	無	1	726	
E4	29.1	50	23.8	5.6	22.7	施設・集団	有	有	1	3,560	
E5	28.2	80	19.6								
E6	32.8	75	14.5			施設・集団	有	有	2	3,399	20-29才で受診率4.1%
E7	19.1	0	16.5	4.5	18.5	施設・集団	有	無	3	1,717	
E8	37.2	83.3	22.6	10.3	21.4	施設・集団	有	無	1	902	
計	22.2	55.3	19.9								

検診対象者数 A:10万人以上 B:5万人以上 C:1万人以上 D:5千人以上 E:5千人未満

*:神奈川県健康増進課資料による

神奈川県内市町村アンケート 集計結果

＝子宮頸がん予防ワクチンについて＝

おもに平成 21-22 年度の施策をお聞きします。今年度から採用した施策などは、別欄にご記入下さい。なお、別途子宮がん検診担当者にもアンケートを発送しておりますが、双方ご回答頂ければ幸いです

(注：ゴシックが回答部分)

1) 市町村名：()市・町・村

(発送：33市町村、回答：27市町村＝回収率81.8%)

横浜市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、中井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村

2) 記入者：部署 () 氏名 ()

3) 市町村名公表の可否：(25) 可 (1) 否

4) 平成 21・22 年度の HPV ワクチンの公費助成の有無

21 年度 (0) 有→ () 月より開始 (24) 無

自己負担率 () % 対象者 () 才～ () 才

22 年度 (19) 有→ () 月より開始 (7) 無

自己負担率 (0% : 17) %

対象者 (中1-高1:9、中1-中3:1、高1:4、中1-高1(中2を除く):1、

中1-高2:1、14-16才:1、13-15才:1、中3:1)

5) HPV ワクチン接種事業の契約方式

(3) 接種後に対象者に助成金を支給する

(7) 市町村と医療機関との個別契約 (無料接種)

(20) 市町村と医師会との総括契約 (無料接種)

(0) その他 (市外は個別契約:1)

6) HPV ワクチンの公費助成の受付方法 (平成 22 年度)

A) 集団接種

- (1) 対象者であれば自由に受けられる
- (0) 対象者は市町村担当部署に申込を行い、接種日時・場所を予約する
- (0) 通知を受けた特定の対象者のみが接種できる
- (0) その他 (_____)

B) 個別接種

- (5) 対象者であれば契約施設でいつでも接種できる
- (17) 対象者であれば契約施設に予約したのち接種できる
- (1) 対象者は市町村担当部署に申込を行い、接種券の交付を受け、契約施設でいつでも接種できる
- (1) 対象者は市町村担当部署に申込を行い、接種日時・施設を予約する
- (1) 通知を受けた特定の対象者のみが受診できる
- (0) その他 (_____)

7) HPV ワクチン接種勧奨の方法 (複数回答可)

- (21) 個別通知 → (11) 本人宛 (11) 保護者宛
(保護者宛は高1のみ:1)
- (20) 広報誌への接種方法の掲載 (毎月・年 ___ 回)
(年1回:4、年2回:5、年1-2回:1、年5回:1)
- (7) ポスター
- (8) チラシ・パンフレット →
配布対象 **(公共施設:2、医療機関:1、事業所:1、事業参加者:1、中学校:1、
中1~高1:1、新規対象者:1)**
- (6) 学校等での広報
- (0) 地区組織等 (自治会等) へ依頼・補助金
- (5) その他 **(ホームページ:4、講演会:1)**

8) HPV ワクチン未接種者への勧奨の方法

- (2) 個別通知 → (1) 郵便 (1) 電話
- (19) なし
- (2) その他 **(23年度は高2のみ未接種者に個別通知)**

9) 平成 21・22 年度の子宮がん予防対策 (ワクチン含む。複数回答可)

[別アンケート参照]

- 10) HPV ワクチン接種事業に関し、医師等の専門家との相談ルートがありますか？
（ 11 ） 有り：相談相手
（宮城先生：1、職員医師：1、医師会：6、大学病院：1、予防接種対策委員：1）
（ 12 ） 無し
- 11) HPV ワクチン接種事業の専従職員（事務系）について
（ 15 ） 専従職員あり：人数
（なし：1、1人：10、2人：2、3人：1、5人：1、兼務1人：1）人
HPV ワクチン接種事業への関与時間：（ ） %程度
（ 2 ） 外部委託
- 12) HPV ワクチン接種率向上に役立った点があれば、ご記載下さい
- 再三、個別通知をしたこと
 - 公費接種が始まり、接種に関する問合せが増え、HPV ワクチンについて直接説明する機会が増えました。対象者や保護者の関心が高かったことも影響し、摂取率が向上したと考えられます
 - 個別通知
 - 後方や個別通知、講演会での周知
- 13) HPV ワクチン接種勧奨などで困った点があれば、ご記載下さい
- ワクチン不足の状況を受けて、積極的な広報ができない期間があった
 - 23年度限りの事業についての不満の声が多くある
 - 接種勧奨したが、ワクチン不足が長く続き、その間苦情が多く寄せられた
 - 接種を希望しない市民から、ワクチン接種促進事業そのものに対する疑問の声があった
 - ワクチン供給量が足りず、一時見合わせになったこと
 - ワクチンは任意接種なので、市から特別な働きかけは行っていないが、それに対する医師や市民の理解がいただけない
 - 来年も事業が続くのかどうか先行きが不透明な点
 - 22-23年前半にかけて、ワクチン不足が生じた点
 - 接種対象・期間が限定されているため、接種対象外の方からの問合せや、接種期間内に接種できないなどの問合せが増えて困った。また、途中からワクチンが増え、接種勧奨の方法に苦慮した
 - 財源の確保

- HPV ワクチン（サーバリックス）の供給不足。また、再開、接種期間変更等で数回に渡り通知しなければならなかった
- 接種したくても医療機関側で手に入らず、接種できないとの相談がある。本年度高校2年生は特例で公費負担で実施しており、9月までに1回目を接種しなければならず、相談があり、他医療機関を紹介したが供給が間に合わず困った
- 学校を通しての案内配布としたかったが、性教育との関係もあり、難しい状況だった。HPV ワクチンは衛生部門の事業と言われたが、教育部門の協力があれば、より子宮頸がん予防事業が充実すると思う
- ワクチンが充足されるまでの間、勧奨することができなかった
- 中学校の協力が難しかった

14) 子宮がん予防事業予算について **【一覧表参照】**

平成 21 年度の HPV ワクチン接種事業

広報費用 () 円

ワクチン費用 () 円

平成 22 年度の HPV ワクチン接種事業

広報費用 () 円

ワクチン費用 () 円

15) 別表のアウトカム調査にご協力下さい（参考資料を同封して頂いても構いません）

D) HPV ワクチン公費接種率（対象者数、受診者数）

ご協力、ありがとうございました

横浜市行政・横浜市立大学医学部コミュニティー・

横浜市立市民病院がん検診センターにおける子宮頸がん予防の現状

研究分担者：	平原 史樹	横浜市立大学大学院医学研究科	生殖生育病態医学	教授
研究協力者：	安藤 紀子	横浜市立市民病院	産婦人科	担当部長
	岩田 眞美	横浜市健康福祉局	健康安全課	担当部長
	金子 徹治	横浜市立大学大学院医学研究科		
		臨床統計学・疫学先端医科学研究センター		特任助手
	佐藤 美紀子	横浜市立大学附属病院	産婦人科	講師
	助川 明子	横浜市立大学医学部	産婦人科	客員研究員
	沼崎 令子	横浜市立大学医学部	産婦人科	講師
	山本 葉子	横須賀共済病院	産婦人科	医員

研究要旨

本研究は、横浜市を中心とした子宮頸がん予防対策の現状分析より、将来的な検診と HPV ワクチンを統合した子宮頸がん予防戦略の重要な課題が明らかにすることを目的とした分析を行った。横浜市では、2011年2月より「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」による HPV ワクチン接種公費助成開始にこぎつけたことにより、対象者全体の約7割、高校2年生では約8割の HPV ワクチン接種を達成した。この要因には、計画的な個別勧奨や行政ホームページ、チラシの配布などが挙げられる。横浜市立大学附属病院「子宮頸がん予防外来」での任意 HPV ワクチン接種を希望した医療関係者の調査では、HPV ワクチン接種前の検診対象者の頸がん検診受診率は51.6%であったが、3回接種終了時には82.7%に達していた。しかし、定期検診受診者は43.3%に留まっており、コミュニティーでの頸がん予防対策の推進の必要性が明らかになった。また、横浜市立市民病院のがん検診センターの土曜日受診者には、平日と比べ20代～40代の若年者の割合が高く、細胞診異常者の割合も高いことが明らかになった。

本年度の結果より、今後の横浜市における継続的かつ効率的な子宮頸がん予防対策には、HPV ワクチン公費助成対象年齢から検診受診年齢に至る女性への、コミュニティー単位での継続的な啓発に加え、受診への動機付けや受診しやすいシステム構築などが必要不可欠であることが明らかになった。

A. 研究目的

日本の政令指定都市人口が東京 23 区に次いで第 2 位である横浜市における子宮頸がん予防対策は、神奈川県全体や国の子宮頸がん予防対策に影響を及ぼす可能性がある。横浜市を中心とした子宮頸がん予防対策の現状分析より、将来的課題を明らかにすることを本研究の目的として、今年度は横浜市行政における「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」による HPV ワクチン接種公費助成開始年（2011 年）の状況分析と行政検診受診率の動向、横浜市立大学附属病院「子宮頸がん予防外来」にて HPV ワクチンの自費接種を希望した医療関係者の子宮頸がん予防意識と行動調査、横浜市立市民病院がん検診センターにおける子宮頸がん検診の状況について検討を行った。

B. 研究方法

1. 横浜市における子宮頸がん予防の取組と現状

2011 年 2 月に開始した横浜市における「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」による中学 1 年生～高校 2 年生の HPV ワクチン接種に至る経緯を振り返るとともに、協力医療機関からの報告に基づき対象者の接種状況の概要を明らかにした。また、女性特有のがん検診推進事業として、2010 年度に 20 歳・25 歳・30 歳・35 歳・40 歳女性対象に配布された頸がん検診無料クーポン券による検診受診率増加効果も検討した。

2. 大学コミュニティーの子宮頸がん予防対策の実効性の証明

横浜市立大学附属病院にて 2010 年 1 月に開設した「子宮頸がん予防外来」にお

いて、HPV ワクチンの自費接種を行った病院・医学部職員、学生および職員家族に同意を得てアンケートを施行し、健康意識の高いことが予想される本集団における子宮頸がん予防への意識と、HPV ワクチン接種を契機とした意識・行動変容を明らかにした。

3. 横浜市立市民病院における土曜日の頸がん検診実施の効果

就労女性あるいは小さい子供のいる女性では平日より土曜日の方が検診受診をしやすい可能性を考慮し、月 1 回がん検診センターで開始された土曜検診の初回受診者の割合、受診者の年齢分布、細胞診異常の発見率を平日/土曜日で比較した。

C. 研究結果

1. 横浜市における子宮頸がん予防の取組と現状

1) 「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」開始までの経緯

2010 年 11 月 26 日に国の補正予算が成立し、その中で子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が交付されることとなり、横浜市においても「横浜市ワクチン接種緊急促進事業」として事業化した。厚生労働省から都道府県に事業説明は同年 12 月 9 日、神奈川県から県内の市町村への説明が翌日の 12 月 10 日で、年度内実施に向けてはかなり厳しいスケジュールであった。

横浜市では 2010 年 12 月 28 日に協力医療機関意向調査を開始する等、迅速に準備を進め、事業予算は市長の専決処分として接種体制を整備し、2011 年 2 月 1 日には接種を開始した。それに先駆け 1 月

25 日にはワクチン相談窓口（派遣職員をオペレーターとして活用）を設置し、資料配布による記者発表を行った。平成 22 年度中に高校 1 年生相当である女子については、2010 年度中に 1 回以上接種を受けた場合、2011 年度においても事業の対象となるとされたことから、1 月 19～21 日に、住民基本台帳・外国人登録台帳の登録者の対象者全員に個別通知を送付した。また、2010 年 1 月 25 日から横浜市保健所のホームページにワクチン接種緊急促進事業について載せるとともに、広報よこはま 2 月号・3 月号に接種勧奨の記事を掲載、チラシも作成し、市民への周知に努めた。チラシは 18 区の福祉保健センターで配布すると共に、市のホームページにも掲載した。横浜市の特性から、外国人への周知についても考慮し、チラシは日本語版のみならず、英語・ハンガール語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・中国語簡体字・中国語繁体字版を作成し、市のホームページに掲載した。

2) 「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」開始後の動向

2011 年 2 月は、接種対象者の約 1 割にあたる 6,408 人が接種を受け、順調なスタートと思われた。被接種者のうち高校 1 年生相当が 4,473 人とかなりの数を占め、個別通知の効果が認められた。ところが、3 月 3 日にワクチンメーカーから連絡があり、ワクチンの品不足が判明した。横浜市としては、高 1 の期間延長等について、神奈川県を通じ直ちに国に要望した。3 月 7 日、厚生労働省から県に子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の円滑な実施について通知があり、3 月 8 日にはそれに伴う対応策（初回接種の差し控え

及び高校 1 年生相当への要件廃止等）を横浜市内から協力医療機関へ通知した。2011 年の春休みに向けて HPV ワクチン接種のはずみをつけたい時期にもかかわらず、ワクチン不足と初回接種差し控えという事態であった。しかし、こうした状況においても、高校 1 年生相当は 3 月中でも 2,947 人が接種を受けており、2～3 月で半数近くが接種を開始したこととなり、保護者の意識の高さと医療機関の適切な対応によるものと考えられた。当初、高 1 相当へは 3 月までに 1 回は接種すればという要件があったため、早めに予約をしていたことが要因であると考えられた。4 月～6 月は、被接種者数は大きく減少した。その後、6 月 10 日に高 2 相当への初回接種が開始され、7 月 10 日には高 1 相当への、7 月 20 日には中学生への初回接種が開始となり、夏休みには当初の接種体制に戻った。

当初本事業は、単年度限りの事業としてスタートしており、接種スケジュール上は 9 月中に初回接種を開始しないと、無料で出来る年度内に 3 回の接種が終了しないため、広報よこはま 9 月号に再度記事を掲載するとともに、9 月には、市内の全中学校・高等学校に接種勧奨のチラシ等を配布するなど、周知に努めた（添付資料 1 に高校生向けのチラシを掲載）。その効果もあってか 9 月の被接種者数は一気に増加し、中 1 から高 2 相当までの全接種対象者の 3 割近い 23,234 人であった。また子宮頸がん予防ワクチンは、それまで 2 価 HPV ワクチン（サーバリックス）だけであったが、8 月 26 日より 4 価 HPV ワクチン（ガーダシル）の販売が開始され、9 月 15 日よりワクチン接種緊急

促進事業においてガーダシルの使用が開始された。横浜市では、接種間隔等が異なる2つのワクチンについて、ホームページやチラシで市民に周知するとともに、協力医療機関へは、相談が寄せられることを想定し、予想Q&Aを送付した。

横浜市では、10月以降に初回接種を開始した場合でも年度内であれば無料としているが、2012年度についての問い合わせも多く、3回目の接種が有料となることを考えて控えている人もいると思われる。横浜市としても7月の全国衛生部長会等の機会を通して要望するなど、国等に対して補助制度を継続するよう働きかけてきた。12月20日に第4次補正予算案が閣議決定され、厚生労働省から、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金の延長についてという通知が出され、2012年度についても前年度と同様に事業が実施されるとなっている。横浜市としては、2011年度のワクチン不足等の状況も踏まえ、2012年度は中1から高3相当の女子を対象とする予定であり、年度内に対象者全員が接種を終えられるよう、周知の徹底や円滑な実施の準備を行っている。

3) 横浜市ワクチン接種緊急促進事業における子宮頸がん予防ワクチンの接種率分析(表1)

対象者の11月までの接種率は約70%となっており、2010年度に高1相当で、2011年度も引き続き対象としている現高2相当では80%を超えるなど、最終的にかなりの接種率が見込められると思われる。

4) 子宮頸がん行政検診の状況

横浜市では、子宮頸がん検診は20歳以上の女性が2年に1回、実施医療機関に

おいて1,360円で受けることができる。また、女性特有のがん検診推進事業として前年度に20歳・25歳・30歳・35歳・40歳になった女性には国によるクーポン券が送付され、無料で受けられるようになっている。このことは、市のホームページにも掲載され、合わせて英語・ハンガール語・スペイン語・中国語でも掲載されている。これにより子宮頸がん検診の受診率は、全年齢の合計で2009年度は21.4%、2010年度は26.2%と増加している。やはり年齢が高い方が受診率も高い傾向があり、30歳・35歳・40歳では、2010年度は、29.0%・29.4%・29.3%と3割近い。20歳は目立って低いが1ケタの9%から13.2%に、25歳は次に低いが17.9%から24.0%と増加は一番大きかった。

2. 大学コミュニティの子宮頸がん予防対策の実効性の証明

「子宮頸がん予防外来」開設後1年間の総受診者205人のうち18歳以上でHPVワクチン3回接種および接種前後のアンケート回答を完遂した128名を対象に分析した(図1)。

解析対象とした128名のうち20歳以上で性交経験がある者の子宮頸がん検診受診率は51.6%(2年以内の受診者37.5%)と一般的集団の約20%に比して非常に高く、本集団における健康意識の高さが確認された(図2)。検診未受診または不定期受診者の58.6%は「子宮頸がん予防外来」受診をきっかけに検診を受診または再開しており(図3)、任意ワクチンが検診受診率向上に寄与する可能性が示唆された。HPVワクチン3回接種終了時の検診対象者の受診率は82.7%に達した(図4)。一方で、定期的に検診受診している者は